

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の サステナビリティ・リンク・ローンに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社のサステナビリティ・リンク・ローンに対する第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社（三井住友信託銀行）が三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社（三井住友トラスト・パナソニックファイナンス）に実施するサステナビリティ・リンク・ローン（SLL）（本ローン）に対して、サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）¹及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省ガイドライン²）（SLLP及び環境省ガイドラインを総称して「SLLP等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1) 三井住友トラスト・パナソニックファイナンスのサステナビリティ戦略とキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）及びサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）の設定、(2) 融資条件と期中のモニタリング体制について第三者評価を行った。

(1) 三井住友トラスト・パナソニックファイナンスのサステナビリティ戦略と KPI・SPTs の設定について

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、本ローンにおいて、以下のKPI・SPTsを設定することで三井住友信託銀行と合意した。なお、本ローンは融資期間が5年のローンであり、レポート対象期間は「2022年10月1日～2025年9月30日」となっている。

KPI 1：SDGs『ありがとう』プロジェクトの契約件数

SPT 1：3年目終了時の累計契約件数 120 件の達成（初年度：30 件、2年目累計：70 件）

KPI 2：エコキュート契約件数

SPT 2：3年目終了時の累計契約件数 13,500 件（初年度：4,500 件、2年目累計：9,000 件）

KPI 3：PCのリユース・リサイクル率（当社に返却されたものが対象）

SPT 3：当社に返却されたPCのリユース及びリサイクル率 100%（3年間 100%を維持）

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスはリースを中心とする総合ファイナンス会社で、住信・松下フィナンシャルサービスと住信リースの合併により 2010 年 4 月に発足した。株主構成は、三井住友信託銀行が 84.9%（連結子会社）、パナソニックホールディングスが 15.1%（持分法適用関連

¹ Loan Market Association (LMA), Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Syndication and Trading Association (LSTA). Sustainability Linked Loan Principles 2022. (<https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>)

² 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>)

会社)である。三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、三井住友トラスト・グループ傘下の唯一のリース会社として、三井住友信託銀行が有しない機能を担っており、三井住友信託銀行のコアビジネスであるホールセールビジネスや不動産ビジネスを支える位置づけにあることから、グループの事業戦略上、重要な位置を占めており、資本、人事、営業、資金調達の各面で両株主との関係は密接である。また、パナソニックグループの中では、国内のファイナンス会社として、グループの設備投資案件やパナソニックショップ(パナソニック家電の専門店)におけるクレジットを取扱っている。三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの事業ポートフォリオは、法人向けのホールセール事業、ベンダーリース事業と、個人向けの専門店事業、リテールファイナンス事業の4つから構成され、大企業及び中小企業法人から個人まで幅広い顧客基盤を有する等、収益特性、リスク特性の面で多様化されている。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、三井住友トラスト・グループ全体の方針に基づきサステナビリティ方針を策定している。三井住友トラスト・グループの一員として、信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営の実践をし、持続可能な社会の構築に積極的に貢献することが社会的責任であると考え、「三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの社会的責任に関する基本方針(サステナビリティ方針)」のもと、社会とともに持続可能性を高め、企業価値の向上を目指すとしている。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、上記のサステナビリティ方針において、6つの分野「事業を通じた社会・環境問題の解決への貢献」、「地域社会への参画・貢献」、「個人の尊重」、「環境問題への取組み」、「社会からの信頼の確立」、「お客様への誠実な対応」への取組みを掲げている。また、2020年度から2022年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「チャレンジ！創ろう！新しい『三井住友トラスト・パナソニックファイナンス』～変化を怖れず挑戦し、新しい成長モデルを獲得する～」を策定している。この中期経営計画では、リース業界が直面する課題への対処をすすめ、時代のニーズに応え持続的な収益基盤拡大を実現するために、従来手法や発想に捉われず、新たなやり方・考え方で変化を怖れず挑戦し、新たな成長モデルを獲得することにより、新しい三井住友トラスト・パナソニックファイナンスを創り上げるステージと位置付けている。

三井住友トラスト・ホールディングスでは、取締役会がサステナビリティ方針を定め、これに基づき執行機関である経営会議がサステナビリティ推進に関する各種施策を協議・決定し、これに対して取締役会が監督を行う体制となっている。経営会議では、重要なサステナビリティ課題に関する取組みに関して、サステナビリティ推進部が事務局となって「サステナビリティ推進会議」を設営している。三井住友トラスト・パナソニックファイナンスも三井住友トラスト・ホールディングスのサステナビリティ方針に則り、企画部 ESG 推進課が中心となり、社会的価値創出と経済価値創出の両立の視点にサステナビリティ経営の推進を図っている。

本ローンの KPI は、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスが全社一丸となって取り組む目標であり、中長期的な企業価値向上や日本政府・国際機関の方針に資する有意義なものであると、JCR は評価している。また、本ローンの SPTs について、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの過去実績やベンチマーク等と比較して野心的な目標であると評価している。

(2) 融資条件と期中のモニタリング体制について

JCRは、本ローンの契約書類において、SPTsの達成状況に応じて財務的特性が変化する取決めとなっていることを確認した。また、KPIの定義やSPTs、想定外の事象が発生した場合の対応についても、同契約書類で明示されていることを確認した。

さらに、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスはKPIの実績値やSPTsの達成状況について第三者検証を受け、当該検証結果を貸し手に開示することをJCRは確認した。

以上の考察から、JCRは、本ローンが SLLP 等に適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：サステナビリティ・リンク・ローン
借入人：三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

2023年1月25日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見対象の概要	- 5 -
III. 本ローンの SLLP 等との適合性確認	- 6 -
1. 本ローンのサステナビリティとの関係性	- 6 -
1-1. 三井住友トラスト・パナソニックファイナンスのサステナビリティ戦略	- 7 -
2. KPI 選定の妥当性	- 11 -
2-1. 評価の視点	- 11 -
2-2. 評価対象の現状と JCR の評価	- 11 -
3. SPTs の測定	- 15 -
3-1. 評価の視点	- 15 -
3-2. 評価対象の現状と JCR の評価	- 15 -
i. 自社の過去のトラックレコードとの比較	- 15 -
ii. 競合他社と比較した野心度	- 17 -
3-3. JCR によるインパクト評価	- 19 -
4. ローンの特徴	- 22 -
4-1. 評価の視点	- 22 -
4-2. 評価対象の現状と JCR の評価	- 22 -
5. レポーティングと検証	- 23 -
5-1. 評価の視点	- 23 -
i. 開示予定項目	- 23 -
ii. 検証	- 23 -
5-2. 評価対象の現状と JCR の評価	- 23 -
6. SLLP 等との適合性に係る結論	- 24 -

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社（三井住友信託銀行）が三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社（三井住友トラスト・パナソニックファイナンス）に実施するサステナビリティ・リンク・ローン（SLL）（本ローン）に対して、サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）¹及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省ガイドライン²）（SLLP 及び環境省ガイドラインを総称して「SLLP 等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1) 三井住友トラスト・パナソニックファイナンスのサステナビリティ戦略とキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）及びサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）の設定、(2)融資条件と期中のモニタリング体制について第三者評価を行った。

(1) 三井住友トラスト・パナソニックファイナンスのサステナビリティ戦略と KPI・SPTs の設定について

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、本ローンにおいて、以下のKPI・SPTsを設定することで三井住友信託銀行と合意した。なお、本ローンは融資期間が5年のローンであり、レポートイング対象期間は「2022年10月1日～2025年9月30日」となっている。

KPI 1 : SDGs 『ありがとう』プロジェクトの契約件数

SPT 1 : 3年目終了時の累計契約件数 120 件の達成（初年度：30 件、2年目累計：70 件）

KPI 2 : エコキュート契約件数

SPT 2 : 3年目終了時の累計契約件数 13,500 件（初年度：4,500 件、2年目累計：9,000 件）

KPI 3 : PC のリユース・リサイクル率（当社に返却されたものが対象）

SPT 3 : 当社に返却された PC のリユース及びリサイクル率 100%（3年間 100%を維持）

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスはリースを中心とする総合ファイナンス会社で、住信・松下フィナンシャルサービスと住信リースの合併により 2010 年 4 月に発足した。株主構成は、三井住友信託銀行が 84.9%（連結子会社）、パナソニックホールディングスが 15.1%（持分法適用関連会社）である。三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、三井住友トラスト・グループ傘下の唯一のリース会社として、三井住友信託銀行が有しない機能を担っており、三井住友信託銀行のコアビジネスであるホールセールビジネスや不動産ビジネスを支える位置づけにあることから、グループの事業戦略上、重要な位置を占めており、資本、人事、営業、資金調達の各面で両株主との関係は密接である。また、パナソニックグループの中では、国内のファイナンス会社として、グループの設備投資案件やパナソニックショップ（パナソニック家電の専門店）におけるクレジットを取扱っている。三井住友トラスト・パナソニック

¹ Loan Market Association (LMA), Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Syndication and Trading Association (LSTA). Sustainability Linked Loan Principles 2022. (<https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>)

² 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>)

ファイナンスの事業ポートフォリオは、法人向けのホールセール事業、ベンダーリース事業と、個人向けの専門店事業、リテールファイナンス事業の4つから構成され、大企業及び中小企業法人から個人まで幅広い顧客基盤を有する等、収益特性、リスク特性の面で多様化されている。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、三井住友トラスト・グループ全体の方針に基づきサステナビリティ方針を策定している。三井住友トラスト・グループの一員として、受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営の実践をし、持続可能な社会の構築に積極的に貢献することが社会的責任であると考え、「三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）」のもと、社会とともに持続可能性を高め、企業価値の向上を目指すとしている。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、上記のサステナビリティ方針において、6つの分野「事業を通じた社会・環境問題の解決への貢献」、「地域社会への参画・貢献」、「個人の尊重」、「環境問題への取組み」、「社会からの信頼の確立」、「お客様への誠実な対応」への取組みを掲げている。また、2020年度から2022年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「チャレンジ！創ろう！新しい『三井住友トラスト・パナソニックファイナンス』～変化を怖れず挑戦し、新しい成長モデルを獲得する～」を策定している。この中期経営計画では、リース業界が直面する課題への対処をすすめ、時代のニーズに応え持続的な収益基盤拡大を実現するために、従来手法や発想に捉われず、新たなやり方・考え方で変化を怖れず挑戦し、新たな成長モデルを獲得することにより、新しい三井住友トラスト・パナソニックファイナンスを創り上げるステージと位置付けている。

三井住友トラスト・ホールディングスでは、取締役会がサステナビリティ方針を定め、これに基づき執行機関である経営会議がサステナビリティ推進に関する各種施策を協議・決定し、これに対して取締役会が監督を行う体制となっている。経営会議では、重要なサステナビリティ課題に関する取組みに関して、サステナビリティ推進部が事務局となって「サステナビリティ推進会議」を設営している。三井住友トラスト・パナソニックファイナンスも三井住友トラスト・ホールディングスのサステナビリティ方針に則り、企画部 ESG 推進課が中心となり、社会的価値創出と経済価値創出の両立の視点にサステナビリティ経営の推進を図っている。

本ローンの KPI は、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスが全社一丸となって取り組む目標であり、中長期的な企業価値向上や日本政府・国際機関の方針に資する有意義なものであると、JCR は評価している。また、本ローンの SPTs について、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの過去実績やベンチマーク等と比較して野心的な目標であると評価している。

(2) 融資条件と期中のモニタリング体制について

JCRは、本ローンの契約書類において、SPTsの達成状況に応じて財務的特性が変化する取決めとなっていることを確認した。また、KPIの定義やSPTs、想定外の事象が発生した場合の対応についても、同契約書類で明示されていることを確認した。

さらに、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスはKPIの実績値やSPTsの達成状況について第三者検証を受け、当該検証結果を貸し手に開示することをJCRは確認した。

以上より、JCRは本ローンがSLLP等に適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、本ローンに対して SLLP 等に即した第三者評価を行った。SLL とは、借入人が予め設定した意欲的な SPTs の達成にインセンティブ付けを行うことで、借入人及び貸付人が持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとした、ローン商品及びコミットメントライン等融資枠のことを言う。

SLLP は、5つの原則からなる。第1原則は KPI の選定、第2原則は SPTs の測定、第3原則はローンの特性、第4原則はレポートイング、第5原則は検証である。

本第三者意見の目的は、SLLP で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本ローンの SLLP 第1原則～第5原則及び環境省ガイドラインへの適合性を確認することである。

II. 第三者意見対象の概要

今回の評価対象は、三井住友信託銀行が三井住友トラスト・パナソニックファイナンスとの間で 2023 年 1 月 25 日付にて契約を締結する SLL である。以下は、本第三者意見に含まれる評価項目である。

1. 本ローンのサステナビリティとの関係性
2. KPI 選定の妥当性
3. SPTs の測定（野心度）
4. ローンの特長
5. レポートイングと検証
6. SLLP 等との適合性に係る結論

III. 本ローンの SLLP 等との適合性確認

1. 本ローンのサステナビリティとの関係性

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、本ローンにおいて、以下の KPI・SPTs を設定することで三井住友信託銀行と合意した。なお、本ローンは融資期間が 5 年のローンであり、レポート対象期間は「2022 年 10 月 1 日～2025 年 9 月 30 日」となっている。

KPI 1 : SDGs 『ありがとう』プロジェクトの契約件数

SPT 1 : 3 年目終了時の累計契約件数 120 件の達成 (初年度 : 30 件、2 年目累計 : 70 件)

KPI 2 : エコキュート契約件数

SPT 2 : 3 年目終了時の累計契約件数 13,500 件 (初年度 : 4,500 件、2 年目累計 : 9,000 件)

KPI 3 : PC のリユース・リサイクル率 (当社に返却されたものが対象)

SPT 3 : 当社に返却された PC のリユース及びリサイクル率 100% (3 年間 100%を維持)

各 KPI の詳細な定義は、以下のとおりである。

KPI 1 : SDGs 『ありがとう』プロジェクトの契約において、対象とする物件契約はグリーンローン原則又はソーシャルローン原則に適合する物件を対象とする。

KPI 2 : エコキュート契約において、全国のパナソニックショップが三井住友トラスト・パナソニックファイナンスのクレジットカード制度を通じて販売した件数とする。

KPI 3 : 顧客との契約上破棄せざるをえない、または、薬品付着等でリユース・リサイクル出来ない物件は除く。

表 1 : SPTs の各年度目標

	年度		
	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	目標	目標	目標
SPT1 (件)	30	70	120
SPT2 (件)	4,500	9,000	13,500
SPT3 (%)	100%	100%	100%

1-1. 三井住友トラスト・パナソニックファイナンスのサステナビリティ戦略

＜事業概要＞

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスはリースを中心とする総合ファイナンス会社で、住信・松下フィナンシャルサービスと住信リースの合併により 2010 年 4 月に発足した。株主構成は、三井住友信託銀行が 84.9%（連結子会社）、パナソニックホールディングスが 15.1%（持分法適用関連会社）である。三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、三井住友トラスト・グループ傘下の唯一のリース会社として、三井住友信託銀行が有しない機能を担っており、三井住友信託銀行のコアビジネスであるホールセールビジネスや不動産ビジネスを支える位置づけにあることから、グループの事業戦略上、重要な位置を占めており、資本、人事、営業、資金調達の各面で両株主との関係は密接である。事業ポートフォリオは法人向けのホールセール事業、ベンダーリース事業と、個人向けの専門店事業、リテールファイナンス事業の 4 つから構成されている。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、サステナビリティ方針において、6 つの分野「事業を通じた社会・環境問題の解決への貢献」、「地域社会への参画・貢献」、「個人の尊重」、「環境問題への取り組み」、「社会からの信頼の確立」、「お客様への誠実な対応」への取り組みを掲げている。また、2020 年度から 2022 年度までの 3 年間を計画期間とする中期経営計画「チャレンジ！創ろう！新しい『三井住友トラスト・パナソニックファイナンス』～変化を怖れず挑戦し、新しい成長モデルを獲得する～」を策定している。この中期経営計画では、リース業界が直面する課題への対処をすすめ、時代のニーズに応え持続的な収益基盤拡大を実現するために、従来手法や発想に捉われず、新たなやり方・考え方で変化を怖れず挑戦し、新たな成長モデルを獲得することにより、新しい三井住友トラスト・パナソニックファイナンスを創り上げるステージと位置付けている。

図 1：事業概要図

事業	顧客属性	チャネル・商流	契約実行高 (当連結会計年度)	連結 子会社
ホールセール事業	法人	株主顧客基盤等 (顧客相対取引)	3,306億13百万円	※1
ベンダーリース事業	法人	OA等ベンダー (販売金融取引)	628億17百万円	-
専門店事業	個人	パナソニック ショップ	303億48百万円	-
リテールファイナンス事業	個人	ハウスメーカー系 リフォーム業者等	970億18百万円	-
その他事業	法人	その他手数料取引等	-	※2

※1 日本機械リース販売株式会社、Sumitomo Mitsui Trust Leasing (Singapore) Pte.Ltd.

※2 日本機械リース販売株式会社他

(出所：三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 2022 年 3 月期有価証券報告書)

表 2：事業概要

	事業内容
WH ホールセール	□ 株主（三井住友信託銀行及びパナソニック）の取引顧客基盤を中心とした法人向けリース・割賦、ファイナンス及びファクタリング等の取引を行う事業
VL ベンダーリース	□ 基本契約を締結した販売店（ベンダー）を經由して、エンドユーザーの法人向けに小口リース等の販売金融取引を行う事業
PS 専門店	□ パナソニックの地域家電販売店（パナソニックショップ）を經由して、個人向けにクレジットを中心とした取引を行う事業
RF リテールファイナンス	□ ハウスメーカー等の販売会社を經由したリフォームローン及び職域に対するオートローンを中心とした個人向け取引を行う事業

三井住友トラスト・グループは、存在意義（パーパス）を「信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる」と定義し、「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」を経営の根幹に掲げている。これにより、「サステナビリティ」は文字通り日常用語となり、事業のあらゆる局面で重視されるようになった。三井住友トラスト・グループにおけるサステナビリティ推進体制は、従来の事業戦略との融合を促進するためのフレームワークとしている。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは三井住友トラスト・グループのサステナビリティ方針に則り「サステナビリティ方針」並びに「環境活動」を定めている。

<サステナビリティ方針>

① 事業を通じた社会・環境問題の解決への貢献

- ・ 私たちは、グローバルな視点に立ち、本業を通じて社会・環境問題の解決に取り組めます。
- ・ 私たちは、社会・環境問題の解決に向けて、信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルや革新的な商品・サービスの開発に取り組めます。

② お客さまへの誠実な対応

- ・ 私たちは、お客さまに商品・サービスの内容を十分にご理解いただけるよう、丁寧なご説明やご提案に努めるとともに、いただいたお客さまの声を迅速に業務改善や商品・サービス向上につなげます。
- ・ 私たちは、お客さまの情報について、万全の管理に努めます。
- ・ 私たちは、お客さまが主体的かつ合理的に金融商品を選択し健全な資産形成ができるよう、教育機関や行政、NPO などとも連携しながら教育・啓蒙活動に取り組めます。

③ 社会からの信頼の確立

- ・ 私たちは、あらゆる法令などやルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
- ・ 私たちは、ステークホルダーとの健全かつ正常な関係を構築するとともに、公正な競争、企業情報の適切な開示など、社会の構成員としての責任を全うします。
- ・ 私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢を貫き、また、組織的犯罪による金融機能の不正利用の防止に取り組めます。

④ 環境問題への取組み

- ・ 私たちは、低炭素社会や生物多様性を育む自然共生社会、循環型社会の構築を目指し、さまざまなステークホルダーとの連携を図り、本業を通じてこれらを阻害する問題の解決に取り組めます。
- ・ 私たちは、省エネルギー・省資源など、自らの企業活動によって生じる直接的な環境負荷の低減に取り組めます。

⑤ 個人の尊重

- ・ 私たちは、あらゆる企業活動において、個人の人権、多様な価値観を尊重し、不当な差別行為を排除します。私たちは、安全で快適な職場環境を実現するとともに、社員それぞれの多様な働き方を尊重し、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めます。
- ・ 私たちは、社員の能力開発に取り組むとともに、心とからだの健康づくりに努めます。

⑥ 地域社会への参画・貢献

- ・ 私たちは、企業活動を行うあらゆる地域において、さまざまなパートナーと協力し合い、事業活動や教育・文化事業などの社会貢献活動を通じて、地域社会の活性化や豊かな生活環境づくりを目指します。

図 2：サステナビリティ方針

社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）



（出所：三井住友トラスト・パナソニックファイナンス ウェブサイト）

<環境活動>

① フロン規制への対応

当社ではノンフロン冷媒などを使用する機器のリースに注力し、その普及拡大に貢献していきます。また、当社では、リース期間満了後のフロン使用機器からのフロン類の適正な回収と廃棄に努めています。

② 気候変動対策への支援

三井住友トラスト・グループでは、気候変動問題への対応が持続可能な社会の構築にとって重要な

課題と認識しており、気候変動問題の解決に資するソリューション事業を展開しています。当社では、公共施設や民間施設などにおける省エネ機器の導入や再生可能エネルギーの導入、徹底した省エネルギーの推進をリースやさまざまなファイナンスメニューでサポートしています。

③ パソコンのリユース・リサイクルの促進による廃棄物の削減（リデュース）

- ・ リースにてお客さまが使用され不要となったパソコンは、全国各地より当社子会社である日本機械リース販売株式会社の2か所のリースアップセンター（東京・大阪）に集め、修復して再販売できるもの（リユース品）と、できないものに選別します。
- ・ リユース可能なパソコンは、一切のデータを復元できないよう完全消去し、検査員が機能検査を一台ずつ丁寧に行い、動作可能な状態に修復して中古パソコンとして販売しています。
- ・ 一方そのままでは再利用できないパソコンは、データ消去処理後、再利用可能なパーツの取り外し作業を行い、そのパーツを部品業者に販売しています。
- ・ 残った再利用不可能なパーツのみを日本機械リース販売株式会社が提携している「産業廃棄物処理業者（有資格）」に依頼し適切に処理しています。

④ グリーンファイナンス

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、2021年9月に策定したグリーンファイナンス・フレームワークに基づき、同年10月、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスとして初となるグリーンボンドを発行した。グリーンボンド発行による調達資金は、エネルギー効率化に資する設備・施設や再生可能エネルギー設備導入等に係るファイナンスまたはリファイナンスに充当するとしている。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、2021年4月、企画部内にESG推進課を新設した。ESG推進課はサステナビリティに関する社内の旗振り役として、社会的価値創出、経済価値創出の両立を目指して、全体を包含した取組みを進めている。同年7月よりサステナビリティ推進にあたる担当役員を設置し、より一層の推進を図っている。

ESG推進課では、社外的取組み及び社内的取組みの2軸を中心に活動している。社外的取組みでは、中長期目線でのサステナビリティに関連するビジネス機会の創出を企図して、実証事業への参画や、業界を起点としたビジネスモデルの企画、立案を担っている。社内的取組みでは、社員のESGに関する意識・知見向上に向けた勉強会の実施や、社内向けの情報誌「月刊ESG」を発行している。また、環境負荷軽減の取組みとして、オフィスの電力グリーン化や財務部門との連携によりグリーンボンド等のESG調達の組成に取組んでいる。なお、ESG推進課の活動については、月例の会議を通じて、経営陣との共有・意見交換を行っている。

2. KPI 選定の妥当性

2-1. 評価の視点

本項では、借入人の選定した KPI について、SLLP 等で例示されている以下の要素を含んでいるかを中心として、その有意義性を評価する。

- 1) 借入人のビジネス全体に関連性があり、中核的で重要であり、かつ、借入人の現在及びまたは将来的なビジネスにおいて戦略的に大きな意義のあるものか。
- 2) 一貫した方法に基づき測定可能、または定量的なもので、外部からの検証が可能なものか。
- 3) ベンチマーク化 (例えば、SPTs の野心度合いを評価するために、外部指標・定義を活用する等) が可能か。

2-2. 評価対象の現状と JCR の評価

(評価結果)

本ローンの KPI は、SLLP 等で求められている要素を全て含んでおり、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの中長期的な企業価値向上及び SDGs に資する有意義なものである。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスでは、以下の 3 点を根拠に KPI を設定した。

- 会社として重要な取組事項であること
(社会的価値と経済的価値の両立を目指したサステナビリティ経営の推進)
- 当社の特色を活かした設定であること
(幅広い社会貢献：大企業から個人まで、都心から地方まで)
- 全社一丸となって取組む目標であること
(出来る限り多くの事業に関連、エンゲージメント向上)

表 3：KPI の概要

	目標1	目標2	目標3
テーマ	SDGs 達成への貢献	グリーンエネルギー (脱炭素への貢献)	循環型社会構築への貢献
関連事業	WH・VL 事業	PS・RF 事業	NKL ³ ・資産管理部
KPI	SDGs 『ありがとう』 プロジェクト契約件数	エコキュート契約件数	PC のリユース・リサイクル率

本ローンの各 KPI は、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスのいずれかの事業に関わるもの

³ NKL：日本機械リース株式会社 (三井住友トラスト・パナソニックの 100%子会社)

となっており、テーマについても「サステナビリティ方針」、「環境活動」に合致するものである。

KPI1はSDGs達成への貢献をテーマとした、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス独自の取り組みであるSDGs『ありがとう』プロジェクト契約に係る目標である。当該プロジェクトはホールセール事業とベンダーリース事業が関連する事業であり、特徴として三井住友トラスト・パナソニックファイナンスとの契約を通じて、SDGs達成への貢献を行うことを目的に契約額の0.1%を公益社団法人日本ユネスコ協会連盟（ユネスコ協会）へ寄付する内容となっている。契約の対象物件（資金使途）は、SDGs全17の目標に対応したものとしているが、今回のSLLにおけるKPI1では、対象とする契約をグリーンローン原則及びソーシャルローン原則に適合した契約と定義付け、よりサステナビリティへの寄与を企図した内容としている。

表4：SDGs「ありがとうプロジェクト」の概要

対象取引	リース、割賦、支払委託
予算設定額	50億円（契約金額）
対象金額	原則1契約あたりの元本500万円以上
対象物件	SDGsの目標に貢献可能な設備
寄付額	各契約額の0.1%
寄付者	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
寄付先	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟

※2022年3月のスタート時の条件であり、随時更新される予定

2015年9月の国連サミットにおいて採択されたSDGsは、経済・社会・環境の幅広い課題の統合的な解決を目指し、世界が一丸となって取り組みを推進している。日本においても、2016年5月に設置されたSDGs推進本部の下、実施指針やアクションプランを策定しており、経済界では大企業を中心にSDGsの取り組みが進んでいるものの、地域・中小企業への浸透は進んでいないとされている⁴。

SDGs『ありがとう』プロジェクトは、SDGsの取り組みに課題を持つ中小企業が、事業活動にともなうリース等の契約とともに、間接的ではあるもののSDGsへの取り組みができる仕組みとなっている。三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、日本国内の大企業及び中小企業まで幅広い顧客基盤を有していることから、広い地域におけるインパクトが期待できる。以上よりKPI1は、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス及び中小企業が抱えるSDGs取組みの課題に資する有意義なKPIであるとJCRは評価している。

KPI2はグリーンエネルギー（脱炭素への貢献）をテーマとした、エコキュート契約（パナソニック製）に係る目標であり、専門店事業とリテールファイナンス事業が関連する事業となっている。エコキュートとは、大気中の熱を利用してお湯を沸かす、地球環境への負荷をおさえた自然冷媒ヒートポンプ給湯機の名称である。自然冷媒は一般に自然界に存在する物質であり、可燃性、毒性がないものである。また加熱能力に優れているため外気温が-10℃と低くても高温での貯湯が可能であり、高温沸き上げに適している冷媒とされている。

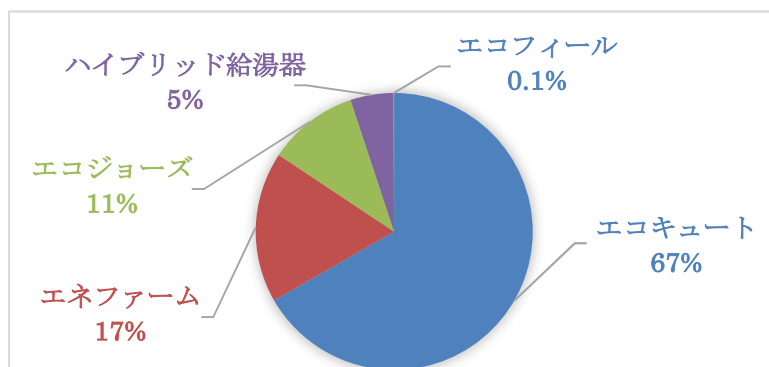
2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画においては、「2030年度以降新築される住

⁴ 2021年版小規模企業白書 https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2021/shokibo/b2_2_4.html

宅・建築物について、ZEH 基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指すために、建築物省エネ法の改正、誘導基準・住宅トップランナー基準の引上げや、省エネルギー基準の段階的な水準の引上げの実施について言及されている。また、2020年12月に公表された「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」における、住宅・建築物産業の成長戦略工程表では、上記の2030年の目標を達成すべく省エネ改修の推進、ZEHの普及拡大を進めることとなっている。

ZEHとは、Net Zero Energy Houseの略で、広義では「先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとなることを目指した集合住宅」である。ZEH基準の達成には、高効率の設備機器の採用が有効で、給湯器ではエコキュートが最も多く採用されている⁵。

図3：ZEHにおける給湯器別導入状況（2020年度）



（出所：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業調査発表会 2020 より JCR 作成）

2009年に開始された余剰電力買取制度の適用を受け導入された住宅用太陽光発電システムは、2019年以降順次、10年間の買取期間が終了する。政府は、買取期間終了後は小売電気事業者との相対契約による余剰電力の売電、電気自動車の普及やオール電化住宅の増加に伴う自家消費を促進することを意図している。エコキュートは太陽光発電設備を所有している一般家庭において、再生可能エネルギーの自家消費するための有効な設備の一つとなっている。また、エコキュートはヒートポンプで熱をつくり貯湯槽で蓄熱するため、蓄熱ロスが発生するものの、ヒートポンプの効率が極めて高いことから、燃焼式給湯器に比べて省エネ・省CO₂とされている。太陽光発電の自家消費によりエコキュートを稼働させることは、「気温が高い昼間にヒートポンプを動かすこと」と「給湯使用までの貯湯時間が短縮されること」によりシステム効率が向上することが期待でき、省エネと太陽光発電自家消費増大が両立できる手段と考えられている⁶。

KPI2は、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスのクレジットカード制度を通じて販売した件数と定義付けており、本業と密接に関わる。以上より、KPI2は三井住友トラスト・パナソニックファイナンス及び日本政府の方針に資する有意義なKPIであるとJCRは評価している。

⁵ ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業調査発表会 2020

https://sii.or.jp/meti_zeh02/uploads/ZEH_conference_2020.pdf

⁶ 卒FITに向けた余剰電力の自家消費におけるヒートポンプ給湯器の有用性の評価報告書

http://www.jyuri.co.jp/wordpress/wp-content/uploads/2019/11/20191127_REPORT.pdf

KPI3は、PCのリユース・リサイクル率に係る目標である。三井住友トラスト・パナソニックファイナンスでは、サステナビリティにおける環境活動の取組みの1つに、パソコンのリユース・リサイクルの促進による廃棄物の削減（リデュース）を掲げており、本KPIでは管理部門である資産管理部と連結子会社の日本機械リース販売株式会社を関連事業としている。

大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、健全な物質循環を阻害するほか、気候変動問題、天然資源の枯渇、大規模な資源採取による生物多様性の破壊等、様々な環境問題にも密接に関係している。資源・エネルギー需要の増大や廃棄物発生量の増加が世界全体で深刻化しており、一方通行型の経済社会活動から、持続可能な形で資源を利用する循環経済への移行を目指すことが世界の潮流となっている。

循環経済（サーキュラーエコノミー）とは、従来の3R⁷の取組みに加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すものである。また、循環経済への移行は、企業の事業活動の持続可能性の高めるため、ポストコロナ時代における新たな競争力の源泉となる可能性を秘めており、現に新たなビジネスモデルの台頭が国内外で進んでいる。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスでは、子会社の日本機械リース販売株式会社において、リース・レンタルが終了した情報機器について、高度なセキュリティ管理のもと、リフレッシュ等を行い、良質な中古情報機器を提供している。リユースする機器は、上書きデータ消去を行ったうえで、クリーニング・OSインストール・動作試験を1台ずつ丁寧に実施して使用可能状態に再生した「リフレッシュ品」と、データ消去した状況のハードウェアに分けてリユースマーケットに提供している。リサイクルする機器は、上書きデータ消去もしくは復元不可能な破壊処理を行ったのち、マテリアルとして利用可能な部品はリサイクルを行い、再利用が不可能な部品や素材等については有資格の産業廃棄物処理業者に依頼し、適切に処分を行っている。

KPI3は、年間2万台を超すPC返却台数がある三井住友トラスト・パナソニックファイナンスにおいて、1台も廃棄させないという強い覚悟のもとで策定されており、この取組みは業界内への波及効果が期待される。以上よりKPI3は三井住友トラスト・パナソニックファイナンス及びサーキュラーエコノミーの方針に資する有意義なKPIであるとJCRは評価している。

⁷ 3R：リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）の3つのRの総称
<https://www.env.go.jp/recycle/3r/campaign/campaign.html>

3. SPTs の測定

3-1. 評価の視点

本項では、借入人の設定した SPTs について、SLLP 等で例示されている以下の要素を含んでいるかを中心として、その野心度及び有意義性を評価する。

- 1) 各 KPI 値の大幅な改善に結びつけられており、「従来通りの事業 (Business as Usual)」シナリオを超えているか。
- 2) (可能であれば) ベンチマークまたは参照可能な外部指標と比較できるか。
- 3) 事前に設定された借入人の全体的なサステナビリティ/ESG 戦略と整合しているか。
- 4) 融資実行の前 (または同時) に設定された時間軸に基づき決定されているか。

次に、借入人の SPTs 設定時に考慮されたベンチマーク等を確認する。SLLP では以下の要素が例示されている。

- ✓ 借入人自身の直近のパフォーマンスの水準 (可能な限り、最低過去 3 年分のトラックレコードを有する KPI を選定) に基づき、定量的なものを設定し、また KPI の将来の予測情報も可能な限り開示する。
- ✓ 同業他社と比較した場合における、設定した SPTs の相対的な位置付けについて (例: 平均的なパフォーマンス水準なのか、業界トップクラスの水準なのか等)
- ✓ 科学的根拠に基づくシナリオ分析や絶対値 (炭素予算等)、国・地域単位または国際的な目標 (パリ協定、温室効果ガスの排出ゼロ目標、SDGs 等)、認定された BAT (利用可能な最良の技術) 及び ESG のテーマ全体で関連する目標を決定するその他の指標

3-2. 評価対象の現状と JCR の評価

(評価結果)

本ローンの SPTs は、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの過去実績及びベンチマーク等と比較して野心的であり、また同社のサステナビリティ戦略と整合的である。

i. 自社の過去のトラックレコードとの比較

本ローンの各 KPI について、それぞれの過去実績は以下のとおりである。

表 4 : KPI の実績値

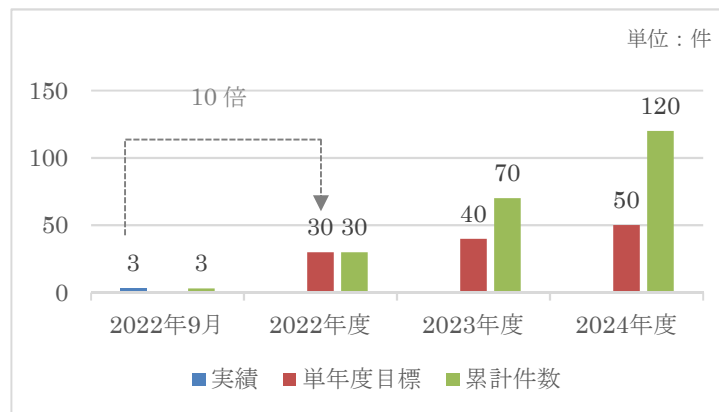
		2019 年度	2020 年度	2021 年度
KPI1	SDGs 『ありがとう』プロジェクト契約件数	—	—	—※
KPI2	エコキュート契約件数	5,104 台	5,217 台	5,262 台
KPI3	PC のリユース・リサイクル率	99.88%	99.93%	99.90%

※SDGs 『ありがとう』プロジェクトは 2022 年 3 月から取扱い開始のため該当データなし。

SPT1 で設定した SDGs『ありがとう』プロジェクトは、取扱いが 2022 年 3 月からのため、過去のトラックレコードとの比較はできない。取扱い開始から 2022 年 9 月までの実績では、当該プロジェクトに賛同した企業は約 40 社となっており、そのうち SPT1 で定義するグリーンローン原則・ソーシャルローン原則に適合する物件を対象とした契約は 3 件となっている。現状の実績からみると、2022 年度では 10 倍の契約数が必要であり、2023 年度・2024 年度ではさらに単年で契約数を伸長させる内容となっている。

以上を踏まえ、SPT 1 は達成に向けて従来の対応を超える企業努力が必要となり、野心的であると JCR は評価している。

図 4：KPI1 の SPT 目標推移



(出所：三井住友トラスト・パナソニックファイナンス資料より JCR 作成)

SPT2 で設定したエコキュート契約件数の 2019 年度から 2021 年度までの実績値は、過去のトラックレコード平均値と比較すると高い実績値であった。これは経済産業省が 2019 年度の消費税増税による景気の落ち込みを緩和するために実施していた「キャッシュレス・消費者還元事業⁸」による、クレジットカード利用を含むキャッシュレス決済の希求が高かったこと、またパナソニックと販売会社との一体施策である「キャッシュバックキャンペーン」と「長期分割払向け金利施策」によりクレジットカードを利用しての購入にメリットがあったことが要因であると三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは考えている。

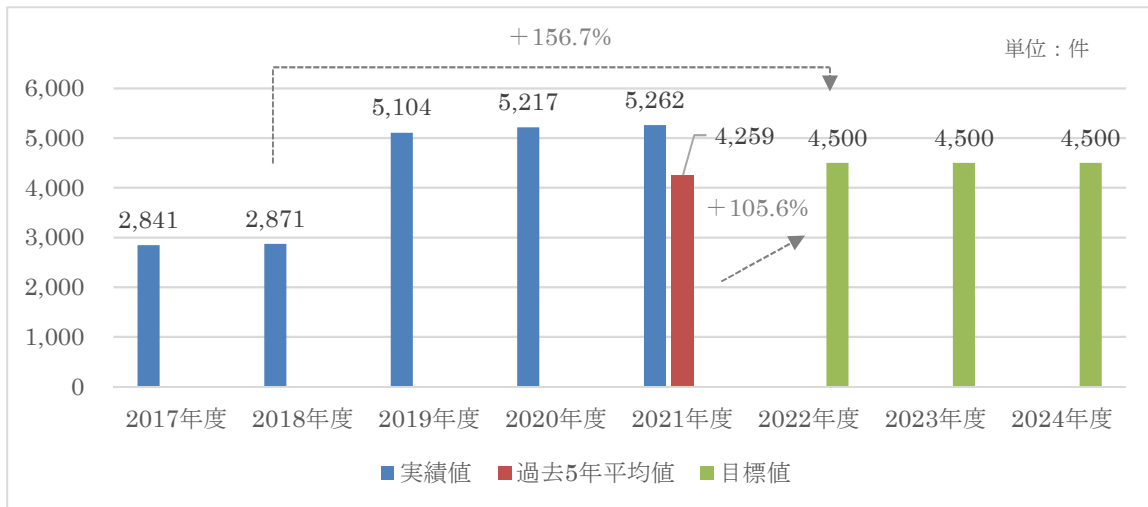
今回設定した SPT2 は単年 4,500 件の契約数を目標としている。この目標は、前述の経済産業省やメーカーの施策があった期間を含む過去 5 年間における実績値の平均値 4,259 件を前提に策定した数値であり、当該施策がなかった期間の実績値と比較すると、高い目標設定となっている。

以上を踏まえ、SPT2 は達成に向けて従来の対応を超える企業努力が必要となり、野心的であると JCR は評価している。

⁸ キャッシュレス・消費者還元事業

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/cashless/cashless_payment_promotion_program/consumer_leaf_introduction.pdf

図 5 : KPI2 の SPT 目標



(出所：三井住友トラスト・パナソニックファイナンス資料より JCR 作成)

SPT3 について、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスでは、サステナビリティにおける環境活動の取組みの 1 つに、パソコンのリユース・リサイクルの促進による廃棄物の削減（リデュース）を掲げ、注力し活動を行ってきた。その結果として非常に高い実績を出しており、現時点においても 100%に近い水準を維持できている。三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、サーキュラーエコノミーへ貢献していくことを目指しており、PC のリユース・リサイクル率 100%達成並びに 100%を維持することを強い意志のもとで SPT3 として設定した。100%を達成するためには、社内の意識醸成、顧客の理解、協力会社の支援それぞれが高いレベルで求められ、「1 台も破棄をしない」という強い覚悟をもって取り組む必要がある。

以上より、SPT3 は達成に向けて従来の対応を超える企業努力が必要となり、野心的であると JCR は評価している。

ii. 競合他社と比較した野心目度

SPT1 においては、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス独自のプロジェクトであり、単純な他社比較は難しい。そのため、同業他社で寄付型商品を導入している企業を参照し、各企業の実績と SPT1 を比較し検証した。また当該プロジェクトでは SPT1 の条件として「グリーンローン原則・ソーシャルローン原則に適合する物件を対象と定義付けていること」を加味すると、競合他社との比較においても野心目度が高い目標設定であるといえる。

SPT2 における、エコキュート（パナソニック製）は、メーカー、販売会社、パナソニックショップ（PS 事業）が三位一体で取組んでおり、実質寡占状態での販売体制となっていることから他社比較は難しい。SPT2 にかかる条件は「三井住友トラスト・パナソニックファイナンスのクレジットカード制度を通じて販売した件数」と定義付けており、現金での購入は対象外となっている。また電子マネー、コード決済、デビットカード等、決済手段の多様化や利便性の拡大が進んでいることから、厳しい設定条件である。SPT2 達成には高いレベルの推進体制を維持することが必要であり、目標数値も高い水準と考えられるこ

とから、野心度があると言える。

SPT3 について、同業他社でパソコンのリユース・リサイクルに関する数値目標を開示している企業は限定的である。また開示されている情報からみると、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの実績はすでに日本国内でトップ水準にあると考える。そのうえで PC のリユース・リサイクル率 100% 達成並びに 100% を維持とする目標については、同業他社と比較し野心度が高い目標設定といえる。

iii. 三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの SPTs 達成に向けた具体的な取り組み

SPT1 については、2021 年度に新設した企画部 ESG 推進課において、社員の ESG 意識向上のため「ESG とは何か」といった基本的な内容から、パリ協定等の国際的な枠組みについて理解を深め、ESG に関するマクロ的視点を養う取り組みを実施している。また、SDGs『ありがとう』プロジェクトにおける、グリーンローン原則又はソーシャルローン原則への適合については、営業担当者から適合に係る確認申請をあげ、営業企画統括部門で判断を行うことで牽制をしつつ、社内のサステナビリティ理解深耕を促すようなプロセスを導入している。

SPT2 では、クレジットカード推進及びクレジットカード申し込みにおける環境整備に取り組んでいる。物理的な現金（紙幣・硬貨）を使用せずに決済を行う「キャッシュレス決済」は、消費者に家計管理が簡易になる、多額の現金を持ち歩かずに買い物ができる等のメリットをもたらすほか、事業者にとっても、レジ締めや現金取扱いの時間短縮、購買情報を活用した高度なマーケティングの実現等メリットがあるとされている。エコキュートは若者から高齢者まで幅広い購入層が消費者であり、特に高齢者による多額の現金持ち運びリスク低下をメリットとして、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスではクレジット利用を推奨している。クレジットカード申し込みは、専用タブレットでの入力となっており、最短数分で審査結果が顧客に伝えられ、カードは数日で手元に届くような仕組みとなっている。申し込み手続きの簡素化により利便性向上を目指し、エコキュート及びキャッシュレス決済の普及率拡大に取り組んでいる。

SPT3 では、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスのリース・レンタルが終了した情報機器について、高度なセキュリティ管理のもとリファビッシュ等を行い、良質な中古情報機器を提供している日本機械リース販売株式会社との連携や、物件回収からリサイクル等へのプロセスを確立しなければ SPT3 達成が困難と考えており、業務フロー再構築を行う予定となっている。また、PC のリユース、リサイクルを事業として成立させていくため、中古市場の健全な醸成や、毀損品に対するマテリアルの価値の受け皿の整備が必要と考えている。現状ではリユース・リサイクルにおける物件の回収負担やパソコン分解にかかる作業コスト負担は、単純に中古業者へ販売するよりも負担が大きい環境にあるものの、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、サーキュラーエコノミーへの貢献を目的に、良質なリサイクル・リユース品の流通に資する取り組みを実施していくとしている。

以上より、本ローンの SPTs は、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの中長期的な企業価値向上や日本政府・国際機関の方針に資する有意義なものである。

3-3. JCR によるインパクト評価

JCR は、本ローンの SPTs が野心的かつ有意義なものであり、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスのサステナビリティ戦略や長期目標の実現に資すること、並びにポジティブなインパクトの最大化及びネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いを確認するため、国連環境計画が策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）原則の第4原則で例示されているインパクト評価基準の5要素（多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性）に沿って、SPTs の影響度（インパクトの度合い）を検討した。

①多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされているか

（バリューチェーン全体におけるインパクト、事業セグメント別インパクト、地域別インパクト等）

SDGs『ありがとう』プロジェクト契約に係るSPT1の達成は、リースによる「資源効率・安全性」へのインパクトのほかに、日本ユネスコ協会連盟への寄付を通じた多様なインパクトにつながりうる。エコキュート契約に係るSPT2の達成は、「エネルギー」や「大気」へのインパクトが期待される。PCのリユース・リサイクル率に係るSPT3の達成は「廃棄物」へのインパクトが期待される。SPTsのインパクトは限定的であるものの、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの特色を活かし、事業全体が関連するように3つのSPTsが設定されており、サプライチェーンの下流全体へのインパクトが期待される。

図6：サプライチェーン排出量



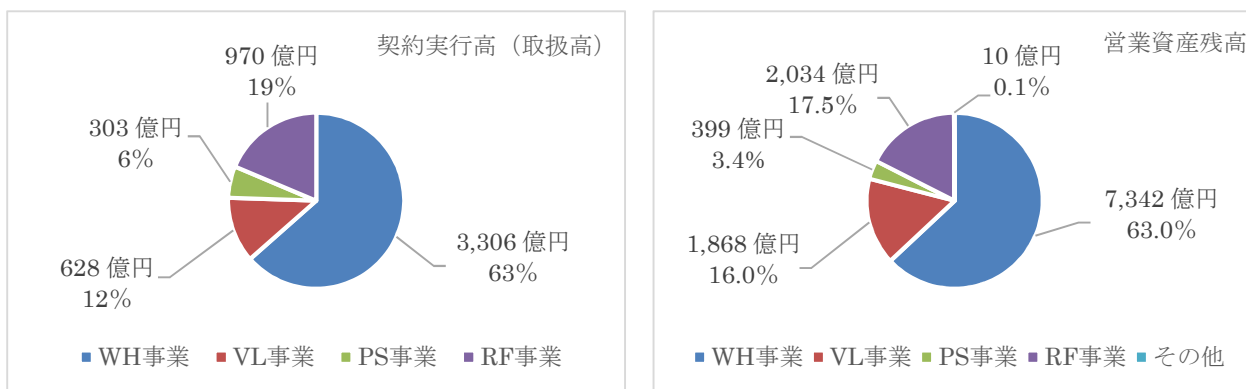
（出所：環境省 グリーン・バリューチェーンプラットフォーム）

②有効性：大きなインパクトがもたらされているか

（SPTsが対象とする売上高、事業活動、対象となる地域、SPTs測定を行う事業活動の国内外におけるマーケットシェア等）

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスはリースを中心とする総合ファイナンス会社で、三井住友トラスト・グループ傘下の唯一のリース会社である。2021年度連結での売上高は2,856億円、総資産は1兆2,356億円に上っている。また、三井住友トラスト・グループとしてサステナビリティの課題を共有し、カーボンニュートラル宣言を公表している。国内の金融業界で一躍を担うことを期待される三井住友トラスト・グループにおいて、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスがKPI・SPTsで定めた野心的な目標を達成することは、同業界への波及を含め、大きなインパクトをもたらすものと期待される。

図7：事業別契約実行高及び営業資産残高（2022年3月末）



(出所：第69期 有価証券報告書よりJCR作成)

③効率性：投下資本に対し相対的に規模の大きいインパクトが得られているか

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、三井住友トラスト・グループの一員として、信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践することや、持続可能な社会の構築に貢献することが社会的責任であると考え、サステナビリティ方針を定めている。またサステナビリティの旗振り役である企画部ESG推進課では、月例の会議を通じて、経営陣と活動に関する共有・意見交換を行っている。本ローンの各KPIは、いずれも三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの事業に関連するものであり、企業として重要な取組項目となっている。SPTsの達成は三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの中長期的な企業価値向上に貢献し、効率的なインパクトの発現に繋がるものと期待される。

④倍率性：公的資金または寄付に対する民間資金活用の度合い

本フレームワークでは公的資金の活用はないため、本項目は評価の対象外である。

⑤追加性：追加的なインパクトがもたらされているか

SDGs が未達或いは対応不足の領域への対処を促しているか

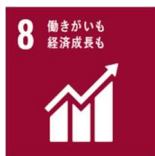
SDGs 実現のための大きな前進となっているか

各指標はSDGsの17目標及び169ターゲットのうち、以下のとおり複数の目標及びターゲットに追加的なインパクトをもたらすものと考えられる。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2. 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



目標 8：働きがいも経済成長も

ターゲット 8.3. 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。



目標 9 : 産業と技術革新の基盤をつくらう

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11 : 住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.6. 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものも含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。



目標 12 : つくる責任、つかう責任

ターゲット 12.4. 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

ターゲット 12.6. 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1. すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。



目標 17. パートナシップで目標を達成しよう

ターゲット 17.5. 後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施する。

4. ローンの特徴

4-1. 評価の視点

本項では、以下の内容を確認する。

- 1) 選定された KPI が事前に設定された SPTs を達成するか否かに応じて、ローンの財務的・構造的特徴が変化する取り決めとなっているか。
- 2) KPI の定義と SPTs、SLL の財務的・構造的特徴の変動可能性は、ローンの契約書類に含まれているか。
- 3) KPI の測定方法、SPTs の設定、前提条件や KPI の対象範囲に重大な影響を与える可能性のある想定外の事象が発生した場合の対応（重要な M&A 活動、規制等の制度面の大幅な変更、または異常事象の発生等）について、ローンの契約書類の中で言及の予定はあるか。

4-2. 評価対象の現状と JCR の評価

(評価結果)

本ローンは、選定された KPI に関し事前に設定された SPTs を達成するか否かに応じて、財務的特徴が変化する取決めとなっている。当該変動可能性は、本ローンの契約書類に含まれている。KPI の測定方法、SPTs の設定、前提条件について、本ローンの契約書類の中で言及されている。

JCR は、本ローンの契約書類において、SPTs の達成状況に応じて財務的特徴が変化する取決めとなっていることを確認した。また、KPI の定義や SPTs、想定外の事象が発生した場合の対応についても、同契約書類で明示されていることを確認した。

5. レポーティングと検証

5-1. 評価の視点

本項では、融資実行後のレポーティング内容として以下の項目が含まれる予定か、開示方法及び第三者検証の予定の有無について確認する。

i. 開示予定項目

年に1回以上、以下の事項が開示される予定となっているか。

- ✓ 選定 KPI のパフォーマンスに関する最新情報（ベースラインの前提条件を含む）
- ✓ 貸付人が SPTs の野心度合いを測るために有用な情報（借入人の最新のサステナビリティ戦略や関連する KPI/ESG ガバナンスに関する情報、また KPI と SPTs の分析に関する情報等）

可能な範囲で以下の情報について開示：

- ✓ パフォーマンス/KPI の改善に寄与した主な要因（M&A 活動等も含む）についての定性的・定量的な説明
- ✓ パフォーマンスの改善が借入人のサステナビリティにどのような影響を与えるかについての説明
- ✓ KPI の再評価有無、設定した SPTs の修正有無、ベースラインの前提条件や KPI の対象範囲の変更有無

ii. 検証

検証内容（SPTs の達成状況、財務的・構造的特性の変更に対する影響、そのタイミング等）について情報を開示予定か。

5-2. 評価対象の現状と JCR の評価

（評価結果）

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、融資実行後のレポーティングにおける開示内容、頻度、方法について適切に計画している。SPTs の達成状況については第三者検証を受け、当該検証結果を貸し手に開示する予定である。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、以下の項目について、貸付人等へ開示する予定である。レポーティング対象期間は、2022 年から 2025 年度の毎年 10 月から 9 月を対象期間としている。

表 5：レポートニング内容

< KPI と SPTs の内容 >

KPI1	SDGs『ありがとう』プロジェクトの累計契約件数（グリーンローン原則又はソーシャルローン原則に適合する物件）
SPT1	2022年10月から2025年9月の期間におけるSDGs『ありがとう』プロジェクトの累計契約件数を120件以上とすること
KPI2	エコキュートの累計契約件数
SPT2	2022年10月から2025年9月の期間におけるエコキュートの累計契約件数を13,500件以上とすること
KPI3	返却されたPCのリユース・リサイクル率（契約約定による廃棄指定、薬品等によるマテリアル抽出困難な物件を除く）
SPT3	2024年10月から2025年9月の期間における返却されたPCのリユース・リサイクルの割合を100%とすること

< KPI の進捗状況 >（例：2022年度）

KPI		2022年10月～2023年9月
KPI1	実績	件
KPI2	実績	件
KPI3	実績	%

また、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、SPTs 達成確認時点が到来するまで年次で、独立した第三者より KPI の数値について検証を受ける予定であり、検証結果を所定の報告書で貸付人へ開示する予定である。

なお、本ローンの SPTs に係る重大な変更が発生した場合には、JCR がレビューを行い、引き続き SLLP 等への準拠状況と当初想定した野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。また、返済期限到来年に三井住友トラスト・パナソニックファイナンス、三井住友信託銀行及び JCR の 3 社で本ローンに係る振り返りを行う予定である。

6. SLLP 等との適合性に係る結論

以上より、JCR は本ローンが SLLP 等に適合していることを確認した。

（担当）菊池 理恵子・宮澤 知宏

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する第三者意見は、Loan Market Association (LMA)、Asia Pacific Loan Market Association (APLMA) 及び Loan Syndication and Trading Association (LSTA) が策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則 (SLLP) 及び環境省が策定したサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況の評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたインパクト指標の達成度について、JCR は借入人又は借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本評価を実施するうえで JCR は、LMA、APLMA、LSTA、環境省及び UNEP FI が策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則
- ・資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見書を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、当該損害が予見可能であると予見不可能であることを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見書は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、サステナビリティ・リンク・ローンについて、LMA、APLMA、LSTA によるサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ 認定検証機関)
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO: JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル